

先駆的自治体による認証型保育所の有効性と課題に関する研究
—仙台市の「せんだい保育室」を事例として—

代表 鈴木 健二（鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻 准教授）

[研究報告要旨]

少子化の著しい進行にも関わらず、保育所入所待機児童の数は増加傾向にあり、特に都市部では土地や建物の確保が困難なために保育所の整備が進まない状況にある。こうした中、待機児童解消に向けて独自の基準を満たす認可外保育所に助成を行う制度が先駆的な自治体で行われている。そこで本研究では、こうした先駆的な自治体の1つである仙台市の「せんだい保育室」を対象として調査研究を行った。その概要は以下の通りである。

- 1) せんだい保育室は助成制度の基準が他自治体よりも厳しいが、人口比でみた施設数は他の自治体よりも多く、また家庭保育室を前身とした開設期間の長い園が全体の約7割を占めていた。
- 2) 認可保育所と比較すると、せんだい保育室の特徴として「小規模な運営」と「既存建物の活用」が挙げられ、特に家庭保育室から移行した事例では、せんだい保育室の面積基準を満たすために既存建物への増改築が数多くなされていた。
- 3) 既存建物の増床については建物の所有形態により対応が異なっており、賃貸建物を活用した事例では部屋を借り足す事で増床が行われていたが、保育室の分離により運営上の工夫が必要となっていた。一方、所有建物を活用した事例では、自宅の増改築や周辺空家の活用によって面積基準の問題への対応がなされていた。
- 4) せんだい保育室では保育方針の設定や利用者への対応が柔軟に行われており、所得が高く認可保育所の保育料と大差ない利用者は自分達に適したせんだい保育室を利用しているようだ。しかし所得が低い利用者は、保育料がより安い認可保育所への入園を希望する等、保育料の違いがもたらす問題点も見られた。連絡会は今までも待遇改善に向けた活動を実施してきたが、現在も保育料見直し等の要望を継続的に行っている。

今後は、保育空間の使い方や他の自治体の状況についても調査を行い、認可外保育所を含めた保育施設整備の必要性和改善方法についても考察する必要があると思われる。